

BELCA資格者

建築・設備総合管理技術者

建築仕上診断技術者

ビルディングドクター〈非構造〉

建築設備診断技術者

ビルディングドクター〈建築設備〉

は豊富な経験と確かな技術をもった維持管理や診断のプロです。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会 (**BELCA**) (平成22年3月31日までは、(社)建築・設備維持保全推進協会)は、わが国における良好な建築ストックの形成を推進するため、平成元年に建設大臣の許可を得て設立され、内閣府の認定を受け平成22年4月1日に公益社団法人となりました。

その重要な活動の一つとして、建築物の維持保全に必要な3種類の資格者を育成しています。

合わせて一万人を超えるこれらの資格者は、豊富な経験と確かな技術をもったプロフェッショナルです。

ビルやマンションの維持保全や診断をお考えの際には、ぜひご活用下さい。

建築・設備総合管理技術者

(登録者数:約1,100人)

建築基準法第8条では、建築物の安全・衛生の確保という視点から維持保全について規定されています。しかし、建築物を良好な状態で維持保全していくためには、安全や衛生面だけでなく、快適性や機能性等も確保する必要があり、建築物の所有者や管理組合が「維持保全計画」や「長期修繕計画」を定め、これを確実に実施することが大切です。

技術の細分化が進んだ現在、個々の部材や建築設備に関して高い見識をもった多くの技術者がいます。これらの技術者の英知を結集すれば、効果的な維持保全計画などが策定可能で、その結果、効率的な建物運営ができることは間違いありません。

しかし、多岐にわたる分野の技術者の意見を所有者が自らとりまとめることは現実的に困難です。

そこで、所有者に代わってこれら専門技術者の意見を取りまとめた上で、維持保全計画や長期修繕計画を策定し、効率的な運営を行う技術者が必要となります。

建築・設備総合管理技術者は、この要請に応えるため、平成3年度にBELCAが創設した資格制度で、実務経験11年以上、もしくは建築と設備両方の一定の資格を有しているなどの経験を積んだ人を認定する資格です。

今、建築物をできるだけ長寿命化して大事に使うことが求められています。適切な診断・改修計画を盛り込んだ維持保全計画を策定したり、新築や改修の際にメンテナンスの立場から設計者にアドバイスできる建築・設備総合管理技術者の存在はますます重要になっています。



建築仕上診断技術者(ビルディングドクター〈非構造〉)

(登録者数:約5,400人)

外壁等の仕上の劣化を放置しておくと、落下して人や器物に損害を与える危険があります。

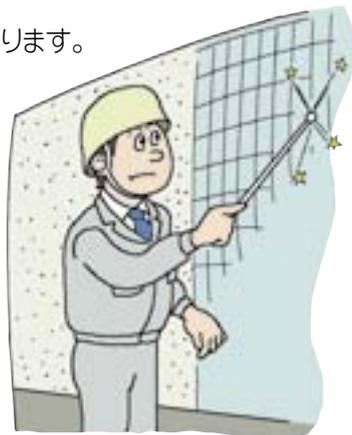
平成元年11月に北九州市の高層住宅で起こった外壁タイル等の剥落による死傷事故(2名死亡、1名重傷)をきっかけとして、「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針」と「タイル外壁等剥離防止のための設計・施工上の留意事項」が、建設省住宅局建築技術審査委員会によりまとめられました。あわせてもう一つの重要な事項として外壁診断技術者の育成方策等も提言されました。

建築仕上診断技術者はこの要請に応えるため、平成2年度にBELCAが創設した資格制度です。

建築仕上診断技術者については、平成3年6月13日付で「建築仕上診断技術者の活用について」(建設省住防発第14号)という通達が建設省(当時)から全国の特定行政庁に出され、資格者の活用が通達されています。

長寿命な建築物が増えることが予想される今日、年月の経過した外壁等に関する問題は、人命の安全にも直結した問題であり、また、躯体の耐久性にも関係するものであり、今後一層重要になっていくものと考えられます。

そのような背景から、建築仕上診断技術者の存在はますます重要になっています。



建築設備診断技術者(ビルディングドクター〈建築設備〉)

(登録者数:約3,600人)

生活パターンの多様化に合わせた環境のコントロール、地球環境を念頭においた省エネルギー運転等が進み、建築設備は、年々その重要性を増大させていますが、電気、空調、給排水衛生、防災など範囲が広く、システム自体も複雑であり、さらに毎日稼働しているという特徴もあります。したがって、日常のメンテナンスや定期的な検査、診断が不可欠です。

一方で、設備は技術的な進歩も早く、また、要求される性能や機能も年々高度なものとなってきており、建築設備の改修とその前段としての診断の必要性も増大しています。



建築設備の維持保全については、建築基準法ほかの法律に安全、衛生の確保といった観点から各種の規定がありますが、これ以外にも経済性や機能性なども考慮した診断を適切に行うことが重要で、診断に関する優秀な技術をもった資格者が求められていました。

建築設備診断技術者は、このような要請に応えるため、BELCAが財団法人 日本建築設備・昇降機センターと共同で平成7年度に創設した資格制度です。

建築設備はメンテナンスや機器の更新の頻度が高いので、適切な維持管理を行うことが経済的損失を少なくすることにもつながります。

さらに、環境配慮や省エネルギーへの対応などにおいても診断のニーズが高まっており、的確な診断が行える建築設備診断技術者の存在はますます重要になっています。

公益社団法人 ロングライフビル推進協会(BELCA)

(旧称:社団法人 建築・設備維持保全推進協会)

Building and Equipment Long-life Cycle Association

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル4階

TEL:03-5408-9830 FAX:03-5408-9840

ホームページ: <http://www.belca.or.jp/> e-mail: belca@belca.or.jp

BELCAのホームページから、BELCA資格者登録者名簿(希望者のみ掲示)がご覧になれます。

BELCAの
資格者に関する
お問い合わせは